

海上保安制度創設 70 周年記念式典
最高裁判所長官祝辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、海上保安制度創設 70 周年記念式典が
挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し述べます。

今から 70 年前、終戦の傷跡も癒えぬ我が国の周辺海域は、密航や密輸
などの海上犯罪が多発しておりました。そのような中、海上保安庁法が施
行され、我が国の海上保安制度が創設されました。

以来、海上保安制度は、海上における安全及び治安の確保を図るべく、
その時々的情勢を踏まえながら、今日まで、逐次改正を重ね、国民が信頼
を寄せる制度として定着してまいりました。

この間、海上保安庁におかれましては、海上における法令の励行と犯罪
の予防及び鎮圧並びに犯人の捜査及び逮捕などを通じ、我が国の周辺海域
における安全及び治安の確保に日夜尽力されてきました。

昨今、外国漁船による違法操業への対応や東京オリンピック・パラリン
ピックでの安全対策など、以前にも増して治安の確保が求められる中、海
上保安制度に対する国民の期待は、ますます高まっていると申せましょう。

本日の式典に当たり、海上保安制度の発展の歩みを顧み、その運営に貢
献してこられた各位に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、海上保安
制度が一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、私の祝辞とい
たします。

平成三十年六月四日
最高裁判所長官 大谷 直人